

社会病理研究への歩み

松下 武志

1 社会学との出会い

1-1 高等学校時代の記憶

私は終戦直前（昭和19年）に東北（宮城県）の田舎の町で生を受け、小学校時代は近所や学校の仲間と遊びに興じ、中・高校時代は読書と野山の散策が好きな少年だった。もちろん社会学という学問とは無縁の生活であった。ただ、後になって思い出したことなのだが、高等学校時代に母校（仙台第1高等学校）の図書館で清水幾太郎の著書、あるいは何らかのエッセイを読んだ記憶が残っている。氏の名前と氏が力説していた〈社会学〉という新しい学問の名前だけが少し頭に残っていた。しかしその著書名ないしエッセイ名は忘れてしまった。それというのも、この時期の私の読書の好みは、国内外の小説や幸福論、人生論といったジャンルの書物が大半であった。まさか後に大学で社会学を専門的に勉強するようになるとは思っていなかった。文学部に進んで、どこか外国の文学か、あるいは哲学、倫理学などを勉強しようと漠然と思っていた。

1-2 大学教養部（1・2年生）時代 〈交友関係と専攻志望〉

大学は地元の東北大学に入った。私にとって社会学と正面から向き合ったのは、大学1年の後半から2年生の時期だったと思う。すなわち教養部時代がそれに当たる。大学1年時は高等学校の延長のような生活で、文学書、哲学・倫理学関係の書物を非系統的につまみ読みしていた。

文学部では専攻振り分けが3年進学時に行われた。この頃の社会学専攻は文学部学生達にとっても人気があった。したがって所属するに際して競争率の高い学科だった。そのため成績が良く、比較的真面目なタイプの学生が多数社会学専攻を希望していた。私は最初文学科系に興味を持っていたので、そちら系を希望する友人も私の周りにいた。彼らの多くは私よりも

経験豊富な年輩者たちだった。最初は彼らから学ぶことが多かった。しかし私の周りにいた文学科志望者たちには、いわゆる“遊び人”タイプが多く、やがて彼等との間に距離ができるようになった。

他方、社会学専攻（当時は社会学は哲学科の中の一専攻だった）を希望するグループには、議論好きや活動家タイプ、公務員志願者など目的意識が明確なタイプが多かった。結果的に私は後者のグループとの付き合いが多くなっていった。

1-3 学部（3・4年生）時代 〈デュルケーム『自殺論』との出会い〉

教養部時代の頑張りが実を結び、希望していた社会学専攻に所属することができた。学部（大学3、4年）時代、社会学専攻は家坂和之先生、田代不二男先生、佐藤勉先生の三名のスタッフで運営されていた。田代先生は社会福祉学を講じていた。したがって、私は社会学をメインとしながら社会福祉学の知識にも触れることができた。この時代に読んだ社会学関係の本として、ミルズ『パワーエリート』、リースマン『孤独な群衆』、マートン『社会理論と社会構造』、マンハイム『変革期における人間と社会』、マルクス、エンゲルス『共産党宣言』、ジンメル『社会分化論』などが印象に残っている。

専攻科目の勉強に必要な読書とは別に、20歳前後で読書好きの若者の多くが〈愛〉、〈結婚〉、〈幸福〉、〈人生〉、〈生き方〉といったテーマに興味関心を持ち、それらについて書かれた書物に目を通すのはよくあることである。私もその例外ではなく、そうした諸関心の延長線上ないし周辺部にあった特殊な関心の一つが〈自殺〉であった。私はどのような境遇の人が、どのような悩みをいだいて死を選ぶのか、いわゆる自殺の「動機」の部分や、どのようにして自殺したのか、「方法・手口」などにとっても興味を抱いていた。したがって、〈生と死〉や〈自殺〉に関係した文学書、哲学・倫理学・思想に関する書物をよく読んだ。

学問的な興味や必要からではなく、上記した一般的関心に基づいて、『自殺論』という本の〈タイトル〉に惹かれる形でデュルケームの『自殺論』をめくって見た。ところが、意外なことにその本の中では、〈自殺の動機は捨象する〉、〈どんな偉い人の自殺も、平凡な人間の自殺も統計量として見ればそれぞれ一であり、等価である〉といった趣旨の主張がなされていた。〈珍しい考え方があるものだ〉というのがその時の正直な印象で

あった。それでは〈高僧による社会への抗議のための焼身自殺や高名な学者が生との壮絶な格闘の末に選んだ服毒自殺も、どこにでもいるような学生が志望校に落ちたり、異性に振られて列車に飛び込んだりした自殺も同等になるのだ〉とその意外な意味付けに驚くと同時に、妙な形で納得し、感心したりもした。

私にとって自殺を個人の次元で考えるのか、集団・社会の次元で考えるのか、あるいは自殺を質的に見るか量的に見るかの違いに思いが至るのはしばらく後のことであった。いずれにせよ〈社会学〉という学問は、そしてデュルケームという学者は変わった、面白いことを言っているという強い印象が頭に残った。

1-4 読書グループへの参加 〈大学院へ進学希望〉

大学4年生になると卒業論文の準備が始まった。読書の量としては上述した本等を中心にアメリカ社会学系の著書を多く読んでいた。それらの書物はとても新鮮で、読みやすかった。しかし当時、私の周りの学生たちの間では、マルクスやヴェーバーがもてはやされ、私が当時好んで読んでいたリースマンやホワイトなどは軟弱派が読む本であるような雰囲気か漂っていた。そんな風潮の下、社会学専攻4年のゼミ仲間と比較的勉強好きなタイプが集まり、読書グループを立ち上げようという話が持ち上がった。グループの中心メンバーは大学院志願者、マスコミ志望者等であった。これらのメンバーに共通していたことは、いずれも入試や入社試験に英語が必要という点であった。歯ごたえのある本を取り上げようということになり、『社会学の基礎概念』等ヴェーバーの著作を英語で輪読した。

デュルケームとは『自殺論』を通して遭遇したのだが、それも社会学的興味からではなく、高等学校時代から抱いてきた〈どう生きるか〉、〈死〉、〈自殺〉等への具体的で私的な関心によるものであった。読書グループの中では、「社会学の方法と視点」、「社会学の対象」、「社会学と社会問題」といったどちらかという理論的・抽象的論議が中心テーマであった。私は読書が好きだったので大学卒業後は大学院に進もうと考えていた。デュルケームでまともに読んだ本は『自殺論』しかなかったが、読書グループの中の議論に置き去りにされないための理論武装の必要に迫られ、そしてまた大学院受験対策の意味もあって、デュルケームの諸著作を広く当たるようになった。そして読書会では『社会学的方法の基準』（以

下『規準』と略記)や『社会分業論』などを自己流に読み込み、かなり乱暴な主張を展開した。

しかし会では、マルクスやヴェーバーを典拠に論陣を張る人が多く、ジンメルやデュルケームを拠り所にする者は少数派であった。当時マルクスやヴェーバーに関する研究書、解説書は多数存在していたが、ジンメルやデュルケームのそれはわずかしかなかった。論戦は声の大きい組とか、めげずに持論を蒸し返す組が勝ってしまう結果だったが、しかし会が終われば皆で仲良く鍋をつつくといったとても良い雰囲気の家であった。

秋になる頃、読書会の気分や調子が抜けきらないまま、家坂主任教授のところへ卒業論文の相談とともに、大学院進学希望を話に行った。すると家坂教授は〈大学院はアジ演説や仲好し勉強会をやる所ではない。社会学の代表的な基本文献を一字一句、時間をかけて読みなさい〉と諭された。

そこで、やや多読・乱読を好みがちな自分の読書ぐせを抑制し、学部の残り期間、デュルケームの『基準』、『自殺論』、『社会分業論』等を中心にじっくりと読み直した。この時期に初めて「自殺」を〈個人〉ではなく〈社会〉の次元において考えること、すなわち社会的に思考することの意味の一端が理解できた。またそれまでやや抵抗のあった抽象的・理論的な社会学方法論の論議にも興味を持つようになった。

そんなわけで、卒業論文は〈社会学の方法論〉を取り上げることにした。その具体的切り口としてデュルケームの『基準』を素材にした。論文構成はその第一章「社会的事実とは何か」、第二章「社会的事実の観察にかんする諸基準」、第五章「社会的事実の説明にかんする諸規準」、第六章「証明の実施にかんする諸規準」について批判的検討を加える内容にした。したがってこの時期はデュルケームの〈社会学方法論〉に勉学の力点が置かれていて、彼の〈社会病理論〉に興味が集まっていくのはもっと後であった。いずれにしても、この読書グループへ参加したことが、大学院への進学意志を固め、デュルケーム研究へ向かう切っ掛けになったことは事実である。

2 大学院修士課程時代 〈理論的社会病理研究への目覚め〉

2-1 外書講読への参加 〈デュルケームの『基準』を原書で精読〉

読書グループでの研鑽と主任教授からのお叱りや激励もあり、なんとか

大学院の門をくぐることができた。当時の大学院の制度では大学院前期課程、後期課程とは言わず、大学院修士課程、博士課程と呼んでいた。大学院社会学専攻の外書講読にはドイツ語の講読はあったが、フランス語のそれはなかった。幸いなことに倫理学専攻の亀井裕教授が担当していた外書講読はフランス語でしかも使用するテキストはデュルケームの『基準』であった。

この講読を受講したのは倫理学専攻生2名(修士課程2年)と私(修士課程1年)の合計3名であった。亀井教授の門下生である2名の倫理学専攻生は授業の最初の1、2回だけ顔を出しただけで、「修士論文の執筆が忙しい」と言って授業に出てこなくなった。結果的にこの講読は亀井先生と私の二人だけの授業になってしまった。それで授業は先生の研究室でやりましょうということになった。亀井先生の研究室は社会学専攻の先生方や講義室が入っていた近代的な建物ではなく、外壁が茶色のレンガで出来た、いかにも東北大学の歴史を感じさせる古い建物の中にあった。先生のお好みだったのか、目が悪かったせいなのか定かではないが、研究室の窓には分厚いカーテンが掛けられていて、日中にもかかわらず外からの光は遮断されていた。テーブルの脇には背高で大きな電気スタンドが置いてあり、机には高級感溢れるクロスがかけられてあった。壁側におかれた高い本棚には分厚い洋書が満杯に収められていた。私は先生の研究室に初めて入った時、自分が映画で見た〈貴族が住む古城の中の書斎〉に自分が立っているような錯覚に襲われた。中・近世の貴族の子弟はこうした雰囲気の中で教育を受けたのだろうかと思ったりした。

先生は研究室で私が卒業論文で何を取り上げたのかを尋ねられた。私はデュルケームの『基準』を素材に〈社会学の方法論〉を論じたことを話した。つまり今授業で使っているテキストの1、2、5、6の各章を中心に読んで卒論にまとめたことを説明した。その話をきくまで、先生は私がデュルケームを読んでいたことを知らなかったのである。

亀井先生は私の話を聞くと、授業の進め方について一つの提案をされた。私が卒論で採り上げた章は要約とディスカッションを中心に行う。私が卒論で扱わなかった第3、4章を逐語的に読んでいきましょうという提案であった。先生から第3、4章をあらかじめ良く読んでおいてくださいと言われた。一瞬、私の心の隅に〈学部時代に読んだ諸章の方が良いのになあ〉という思いがなかったわけではない。しかし先生の提案に異論や注

文を差し挟むような状況にはなかったし、またそうするつもりもなかった。

当時、デュルケームの『基準』の翻訳は、少し手間をかければ手に入ったし、私自身も所持していた。自宅で予習する時には翻訳を参照しつつ読んだが、本番ではもちろん訳書持ち込みなし。先生とテーブルを挟んで一対一で約90分、原書を一字一句訳していく。時々、この文の主語はどれですか？とか、〈それ〉というのは前の文のどの語を受けていますか？等々の質問が飛んでくる。授業中の緊張は並大抵のものではなかった。授業が終わった後はさすがにぐったりし、図書館や天気の良い日はキャンパス中庭の芝生で一眠りというのが当時の定番行動であった。

亀井先生は私が学部時代に深くは読んでいなかった『規準』の第三、四章を私にじっくりと読み込む機会を与えてくれた。一方でそれは、私から修士時代の労力とエネルギーを相当割かざるをえなくしたし、当座はそのことに困惑と苦痛を感じもした。しかし、この時は全然思いもしなかったことなのだが、その後の私の研究の展開を振り返ってみると、この作業は意図せざる豊かな果実を生む結果につながって行った。

この講読が糧となり、私は後に『規準』の第3章「平常なものとの病的なものとの区別にかんする諸基準」、第4章「社会類型の構成にかんする諸基準」をデュルケームの社会病理学方法論として再構成し、『自殺論』や『社会分業論』を始め、彼の諸著作に散在している社会病理学的諸考察をデュルケームの社会病理論として整理し纏め上げる作業を開始した。それが後に私の修士論文の主要部分を形成することになった。亀井教授の講読への参加は、私がデュルケームの社会病理論の研究に踏み出す契機となったのである。

2-2 学会発表での失敗 〈中久郎氏との出会い〉

修士時代に忘れられないもう一つの思い出がある。それは中久郎先生との悲・喜劇的出会いである。詳細は社会病理学会ニュースに掲載した中先生への〈追悼文〉に譲るが、それは私が修士1年の時、日本社会学会学説史部会でデュルケームのアノミー論について報告をした時の出来事である。学説史部会は午前の部に設定されていた。早朝の第一報告者は当時研究室のエースで博士課程3年だった船津衛氏（後の東京大学教授）である。会場に聴衆は数人程度だったと思う。私は午前の部の最終報告者が割り振

られていた。私は今でもそれが大会プログラム作成者か印刷所の間違いか、あるいは勘違いだったと思いたいくらいである。諸報告が進むにつれて教室は徐々に一杯になってきた。私に報告順番が回ってくる頃には、教室の席は埋まり立ち聞き状態であった。

私は報告者席に着く前から会場の熱気に圧倒され、極度の緊張と不安に襲われすっかり平常心を失ってしまっていた。報告時には顔から汗が流れ落ち、棒読み的ななんとか原稿を読み終えた。そんな状況の下で、会場の後方の席から中年の紳士が腰を上げ冷静に質問をされた。それが中先生であった。先生の論文はすでにながりの数読んでいたので名前は存じ上げていたが、実顔を拝見するのはその時が初めてであった。質問はデュルケームのアノミーとエゴイズム概念に関するものであった。動揺しながらの報告をやっと終えたばかりで、質問には即答出来なかったし、返答内容もしどろもどろだったと思う。

部会が閉じた時、私は茫然自失状態で会場に残っていた。ちょっと時間が経つと、私の目の前にあの冷厳な質問をされた中先生が立っておられた。質疑応答で立ち往生してしまった私を気の毒に思われたのか、私にちょっとしたねぎらいの言葉を掛けて立ち去って行かれた。

私は帰仙後、この苦い経験を生かさなければいけないと思った。そのためには第一に、デュルケームの基本的な概念や理論についてももう少し本腰を入れて勉強し、多様な質問に自信を持って適切に答えられる確固とした知識を獲得する必要性を感じた。第二に日本社会学会のような大きな学会発表の場においても平常心を保持しながら発表できるようにもっと自己をコントロールする修練を積みねばならないと思った。中先生にとっては日本社会学会での質問行為など、日常的な学問的営為の一場面に過ぎなかったであろうが、私にとっては、自己アイデンティティを破壊されかねないほどの衝撃的場面であった。

しかし長い人生において〈禍福は、糾へる縄の如し〉である。この時の出来事は私には発奮する契機となったし、中先生の頭の隅に、私の名前が姿がおぼろげであれ刻まれたのかもしれない。この時の出会いが、その後の私の研究や人生の展開に大きな影響を与えることになる。ただこの時点で、私と中先生とのかかわりは、広い意味での〈学説史：デュルケーム研究〉ないし〈社会学の方法論研究〉という枠の中でのものであった。その後中先生は大橋薫先生たちと社会病理学会を立ち上げることになり、私の

ことを覚えていてくださった先生は、社会病理学会の設立準備会へ参加するよう声をかけてくださった。中先生と〈社会病理研究〉という狭義の専門分野における交流が始まるのは、私が大学院博士課程へ進んでからのことになる。

3 大学院博士課程から助手時代へ 〈デュルケーム社会病理論の発表〉

大学院博士課程に進学すると、受講する授業はごくわずかとなった。また田代不二男先生の紹介で仙台市内にあった尚絅女子短期大学で社会学および社会福祉学の講義を、博士課程を通して3年間担当した。授業参加や講義担当時間以外は、もっぱら自分の専門に関係した読書や論文発表の準備に費やした。

博士課程1年の時、初めての論文「平常的現象と病的現象—E, デュルケームの社会病理学方法論をめぐって」を東北社会学会の学会誌『社会学年報』に発表した。この論文ではデュルケームの社会病理学においては「社会種」の概念が極めて重要であることを指摘した。またデュルケームの病理論においては病理性の判定をする際に前提がある。それは社会の安定期には「平均的規準」を、社会の混乱期には「規範的規準」（＝価値的規準）を適用しなければならないというものである。わたしはそれを病理性判定のための適用規準ないし適用順序規準と名づけた。そして日本では、デュルケームの平均的基準（＝統計的規準）のみが一方向的に強調されて紹介され、彼が言う「規範的規準」が正当に評価されていない点を指摘した。さらに日本における社会病理学は現代社会の基本的価値の対立・葛藤に起因する社会的混乱現象も積極的に対象とすべきことを主張した。こうした私の主張は大橋社会病理学の間接的な批判になっていた。

こうした主張を私は学会報告や論文でも明らかにしたが、大橋先生は泰然自若とした姿勢を崩さず、こうした私の主張に対して先生は「とてもいい発表だから、さらに発展させて学会の機関誌に投稿しなさい」と私に勧めてくれた。そしてそれは暫らく後に実現することになる。当時大橋先生は社会病理学会の会長をされていた。私は先生の態度から学会のリーダーが持つべきある種の望ましい姿勢、すなわち批判や非難を排除するのではなく、それを受容し包摂していく人間的度量の大きさ、および先憂後楽の姿勢を教えられた思いがした。

博士2年時に第2論文「デュルケーム社会病理学の性格—実証主義原理と価値的前提」を『社会学研究』に掲載した。この論文では、デュルケームの実証主義原理と実践的価値前提の補強関係と葛藤・矛盾関係を彼の社会病理論に焦点を当てながら論じた。あわせて犯罪の持つ社会的機能、特にそのポジティブな機能を強調した。日本社会学会でそうした内容を発表した折、犯罪社会学の日本的権威である岩井弘融先生から「犯罪の持つプラスの社会的機能のところをもっと掘り下げて考察してみなさい。社会学の持ち味はその辺にあるのだから」と声をかけられた。私は大いに勇気づけられた思いがした。

博士課程3年時に「規制と連帯—デュルケーム社会理論における中庸の問題」を発表した。この当時、社会科学界周辺では〈断絶社会〉が取りざたされ、それが知識人たちの間で人気テーマの一つになっていた。私はデュルケームの社会理論が現代社会における〈断絶〉の意味を考究する格好の手がかりになると確信した。〈断絶社会論〉の他家・本元はデュルケームだという思いだった。そして彼の「連帯」および「規制」という二つの中核概念を基軸に据えて、彼が問題とした〈断絶の社会〉と〈中庸の社会〉の内容と問題点をこの論文で明らかにした。中先生にもこの論文を評価していただき、私の論文をその後も継続して目を通していただいていた事実を知り、例の学会発表で一端失いかけていた自信を少々取り戻した。

ところでこれら諸論文を構想するにあたって、先述した大学院倫理学専攻亀井ゼミでの『基準』の精密な講読作業が論文アイディアの下敷きになったことを思うと、若い時代の苦労は買ってでもするべきだと今になって思う。

助手時代は研究室の切り盛りで忙しかったが、東北薬科大学等4年生大学でも社会学の授業を持ち、岩手大学で集中講義も行った。そうした経験を通して大学教員としての責任と自覚を次第に高めていった。

また助手時代になると社会病理学関係の原稿依頼が時々入るようになり、自分が分担執筆した本を教科書として使用することもあった。私は最初、学説研究、社会理論研究としてデュルケーム研究をやっているつもりでいたが、いつの間にか社会病理学研究者の一員になってしまっていた。

4 コミュニティ調査と低所得世帯調査 〈理論と実証の統合〉

東北大学の院生および助手時代に参加した齊藤吉雄先生の実証調査は農山村の過疎地域を対象としたコミュニティ調査であり、山口大学講師・助教授時代参加した鈴木広先生の調査は都市を対象としたコミュニティ調査であった。私自身はそれら研究の一部を分担しつつ、社会学的実証調査の経験を積む思いで修業に励んでいた。学会の大御所がそれぞれに主宰するコミュニティ調査に参加できたことは望外の喜びであった。そこで学んだことの要点は理論と実証（調査）の統合ということだった。これまで理論や学説研究の領域に止まらざるを得なかった私の研究の射程が、これらの経験により若干延びたのかなという気持の高揚を少々感じた。

ところで、時期が少し重複するが、助手を終えて専任講師になると自らを研究代表者とし、社会病理学的テーマによる研究に科学研究費がもらえるようになった。私は最初、西日本地方の犯罪・非行の傾向や低所得世帯の生活行動の地域的特徴を探ろうと試みた。大都市におけるそれら現象との間に見られる〈発生上のタイムギャップ〉と〈後追い現象〉について学会で報告した。しかし依然として〈理論枠組み〉重視の傾向がぬぐい去れず、精度の高い実証的知見を提示できなかった。当然のことながら、当時の犯罪社会学会会長の星野周弘氏から厳しい批判的コメントを受けることになった。そんなことも御縁になり、その後犯罪社会学会に出入りするようになった。大御所の指導の下での分担作業においてはともかく、代表責任者として自立した社会調査において、〈理論と実証の統合〉の実を上げることが「言うは易く行は難し」を実感した時期でもあった。またこの実証調査の実施過程で出会ったのが酒害者（アルコール依存症者）研究であった。

5 酒害者たちとの出会い 〈断酒会研究〉

私にとって酒害者たちとの出会いはこれまたある種の偶然であった。山口大学勤務時代から島根大学時代にかけて、マーソンの階層と逸脱行動の関連分析の影響を強く受けていた私は、西日本地域の低所得者層と犯罪・非行行動の間に何らかの因果関係ないしは相関関係等が見られないか調査していた。

島根県の低所得層の生活構造や生活行動を調査している中で、入居者全

員が生活保護を受給し、かつ全員がアルコール依存症からのリハビリ訓練を受けている施設（新生園）を訪問し、インタビューをする機会を得た。調査のメインはあくまで低所得者の意識と生活構造の特徴把握にあり、アルコール依存症者のそれではなかった。その際に園の事務局長として応対してくれたのが後に全断連理事長になる井原利氏であった。氏は紳士的な物腰の方で、自分はアルコール依存症者だと自己紹介してくれた。当時わたしが漠然とアルコール依存症者に抱いていたイメージと井原氏の姿は全く別物であった。酒害者との付き合いが長くなった後で分かることなのだが、氏はアルコール依存症からの長期回復者像を示す典型的な人物であった。その像とは良識的で模範的な社会人というよりは、ある種の修行者といった印象である。

氏は私に物的貧困の底には精神的貧困があり、アルコール依存症者はその典型であることを力説した。そして精神的貧困の具体例として酒害者の研究を進めてくれるよう強く依頼された。当時著名な社会学者であった見田宗介氏が、物的窮乏より精神的窮乏を充足させることの方が遥かに困難であると主張していたことが私の頭に残っていて、それとの関連で井原氏の直感の鋭さに驚いたことを覚えている。

そんなこともあり、松江市労働会館で開催された山陰断酒学校でのインタビュー調査に始まり、島根県断酒新生会、広島ふたば会、仙台青葉断酒会調査など数多くの断酒会調査を展開することになった。断酒会関係者では初代理事長大野徹氏から現在の中田克宣理事長に至るまですべての理事長はもちろん、多くの断酒会執行役員（理事）と幾度となく長時間話をする機会を持った。アルコール医療関係者では会の最高顧問であった下司孝麿氏や和気隆三医師始め、全国に散在する多数のアルコール専門治療医との知遇を得た。

さらにアルコール政策の充実のために、断酒会に理解の深い桜井充、福山哲郎、中谷元、岸田文雄の各国会議員をはじめとして多くの国会議員等に陳情や意見交換をする機会を得た。平成25年にはそうした議員たちを始め、アルコール関連の諸学会、断酒会を始めとした民間諸団体の尽力により、私たちの長年の懸案であった「アルコール健康障害対策基本法」を成立させることができた。この法律の成立により酒害者対策は一步前進した。しかし法の中身としては、厚労省・財務省など行政当局、酒造・酒販業組合等との妥協の産物であり、今後その運用や改善に留意していかなければ

ればならない。また酒害者に深い理解を示す政治家は政界では依然として少数派であり、行政、業界寄りのスタンスに立つ政治家が多数派である。こうした事態を打破するための取り組みや働きかけの必要性を未だに痛感している。

私が断酒会研究に踏み出してもう40年近くになる。私の研究の初期に断酒会の一会員としてインタビューした中田氏が、今日全断連の理事長を務めている。懇意にしていた複数のアルコール専門医（病院長）も、今では治療の前線から身を引き、息子が後を継いでいる時代である。松村春繁や大野徹、下司孝麿など断酒会の創設にかかわった人達の名前や功績を知らない断酒会員が増えつつあるのも不思議ではない。（昭和は遠くなりになり）である。

社会学的視点から見た酒害者研究で分かったことはたくさんある。その主だった点を挙げてみよう。アルコール依存症は社会学的には人間の関係性の病である。酒害者の回復過程は関係性の断絶と再構築の連続過程として捉える事が出来る。関係性の中で重要な集团的ファクターは家族、職場、近隣等であるが、特に断酒会仲間との関係性が重要である。家族の理解と協力があれば断酒は高い確率で可能になる。家族が非協力的であっても、専門職員やボランティアの理解者、協力者が身近におれば、前者よりは確率が下がるが断酒は可能である。単身者でも断酒は十分可能である。

断酒会は医療の観点からは〈自助グループ：酒を止めるのは最終的には自分である〉という側面が注目されるが、社会学的には〈共助グループ：酒害者は互いに助け・助けられしながら酒をやめて行く〉という側面が注目される。したがって私は断酒会を共助グループと呼んだ。この点については医療関係者と見解を異にする点が多かった。しかし立場や視点の違いから見ればそれは当然の帰結であった。

断酒会への政策提言としては、組織を一般社団法人から公益社団法人へ移行させることを強く提起した。断酒会が個人の酒を断つことだけに止まることなく、酒害に苦しむ人に積極的に手を差し伸べる社会活動（公益活動）に力を注ぐよう求めた。この点でも一部の医師グループと意見を異にすることがあった。彼らは断酒会の活動は個人の健康回復に止まるべきだと考えていた。断酒会の執行部は最終的に私及び私と見解を同じくする医師たちの意見を採用した。全断連は組織の公益法人化方針を決定し、平成23年内閣府より正式に認定を受けた。そのことに不満な一部地方組織も

あり現在調整が続けられている。

さらに断酒会の将来を担う人材育成事業を強化するよう提言した。理事たちの間には、そうした試みは断酒会の中にリーダーと一般会員という区別だけに止まらず、一種の差別意識を会の中に持ち込む危険性があると危惧する向きもあった。しかし今日、私のこの提言は全断連の各種のセミナー・研修会に様々な工夫を加味することにより、実質的なリーダー育成の機会として定着しつつある。また全国各地で活動されているたくさんの断酒会会員とは、今でも定点観測的なインタビューを定期的に行っている。

6 米田庄太郎研究から学んだこと 〈政策提言の功罪〉

犯罪・非行や酒害者の実証的調査研究に携わる時間が多くなってくるにつれ、デュルケムについての理論的研究から少し手が離れることになった。同時に個別実証科学として発展しつつあった日本の社会病理学のあり方に一抹の不安と迷いを覚えることもあった。私はもともと総合社会学的風土の強い東北社会学会の中で研究生活をスタートさせたこともあって、特殊個別科学の方向へ進化して行こうとする社会病理学研究の流れに若干の抵抗を感じていた時期もあった。

90年代後半、社会病理学とは距離のあった理論社会学や学説研究の領域に属する研究者達、たとえば田野崎昭夫氏、小笠原真氏などから米田庄太郎の社会学や社会問題論が持つ総合性について高い評価が与えられていた。社会病理学の分野でも大橋先生や中先生たちが米田の社会問題論を見直す作業に取り掛かり始めていた。私もそうした動きに刺激を受け、また米田理論が持つ〈総合性〉の中身を知りたいという興味もあって、彼の著書『現代社会問題の社会学的考察』等に目を通すことになった。

米田の論文を通読して私が学んだことの第一は、理論社会学者や学説研究者たちが言う〈総合社会学か特殊個別社会学か〉といった文脈での〈総合性〉ではなく、理論・実証・政策の三位一体という意味をもし〈総合性〉と呼ぶとしたら、その意味での〈総合性〉の方であった。斉藤調査や鈴木調査に参加する中で、理論と調査ないし理論と実証の一体性が重要であることを経験し実感していた。そしてもちろん両調査とも直接的には対象地域を傘下に置く地方自治体に対し、そして間接的にはそのルートを通して中央政府へ政策提言を行っている。学問的には当然の慎重さである

が、まだ駆け出しの若手研究者であった私には、そういったやり方はやや禁欲的過ぎるようにも感じられた。

しかしそれらと比べると米田の社会問題論においては、理論・実証・政策の関係の中で、〈政策提言〉の比重はより重くかつ大胆とも言えた。米田自身、社会学は認識の学問、原理や理法を探求する科学であり、特定の目的を達成するための手段・方法を追求する政策学ではないことを十分承知していた。にもかかわらず、米田の内にあった強い実践志向は単に科学的研究成果を提示するだけに止まらず、具体的対処策を取るよう為政者や国民にマスコミ等を通じて直接、強力に訴えかけた。また彼の政策提言の多くは国策レベルに集中していた。米田理論の圧倒的の魅力の一端はそれらの点にあった。

だが同時に、米田は例えば、犯罪予防の提言として精神障害者の〈結婚禁止〉、〈去勢・避妊手術の実施〉、〈終身隔離制度の確立〉などを提言している。いかに大胆で斬新な政策提言であっても、時代意識や科学技術水準の枠による制約を受けること、実施された政策の効果、結果に対する責任の取り方など、米田の社会問題論には克服されるべき課題やリスクが少なくないことも合わせて学んだ。

7 『社会病理学講座』(全4巻)の刊行 〈若手社会病理研究者の結集〉

1970年代は社会病理学研究の隆盛時代であった。大橋薫、中久郎、岩井弘融、大藪寿一、那須宗一、四方寿雄等、日本社会学会の中心に位置する研究者たちが、その著書や学会機関紙において社会病理研究の成果を世に問うていた。書店の棚には社会病理学というタイトルの本が数多く置かれていたし、学生が大学図書館に行けば社会病理学の専門書を容易に手にすることができた。また犯罪・非行、自殺、貧困といった一般市民が関心を示すテーマを扱った社会病理の専門書が、市民図書館など一般の公的図書館に備え付けられることもあった。

しかし1980年代以降、社会病理現象はその姿、形を変化させながら頻発していたにもかかわらず、社会病理学的研究は必ずしも顕著な成果を上げていたとは言えなかった。その背景にはマルクス主義的社会問題研究に足場を置く研究者たちが社会病理学会から離れていき、また学会に残った研究者たちの間でも学問名や学会名をめぐる論争が生じていた等の事情

があった。その結果、これまで社会病理学的知見や技法に一定の関心を寄せていた学生や院生層、さらには行政機関および関連専門施設に身を置く実務家達に対し、社会病理学は新鮮な刺激や興味を与える力が弱体化しつつあった。

そうした状況を打破し、70年代の社会病理学研究が持っていた輝きを取り戻そうと企画したのがこの『社会病理学講座』発刊であった。当時の学会理事会は若手理事が多数を占めていて、編集方針の決定や執筆者選定にあたってそうした若手研究者たちの意見や要望をできるだけ実現するよう努力した。社会病理学会の設立を主導した学会第一世代に対し、そこに集まった若手研究者である第二世代が、参集以後の成果を先輩世代に自立した形で示したいという意気込みもあった。しかし結果的に若手だけでは埋めきれない一部分野や、経験と実績の必要なテーマ・項目については第一世代研究者たちの助力を仰ぐことになった。

講座全体としては若手研究者主体の新鮮な印象を与える効果はあったのではないかと思う。特にこの講座の中で、〈構築主義〉や〈臨床社会学〉についてかなりのスペースを割いて論じてもらった。そのことが以後の社会病理学的研究の展開に与えたプラスの影響は看過できない。

8 社会病理学会設立後20年の総括 〈さらなる理念水準の高みを目指して〉

2005年、社会病理学会設立以降20年を振り返ってみて、思うところを自由に述べてくれという依頼を学会機関誌編集部より受けた。詳細は『現代の社会病理』第20号所収の拙稿「社会病理学の回顧と展望」に譲るが、私はそこで大きく4つの論点を指摘した。

第1は学会設立以後20年の間に社会病理現象の特徴が、〈目に見える病理現象〉から〈見えにくい病理現象〉へ変化してきている点である。たとえば貧困研究では絶対的貧困から相対的貧困へ、あるいは物的貧困から精神的貧困へと研究の視点が移行してきている。犯罪研究では単純粗暴犯よりも権力犯罪、知能犯罪が脚光を浴びてきている。第2に社会病理学はこの間、その原理や手法を一定程度厳密化、精緻化させてきたが、他方ではそのことから得られた社会病理学的知見と病理現象そのもの(本態)とのギャップに戸惑いを感じる研究者たちもいた。第3にこの時代、研究者の不祥事が社会から指弾されるケースが多々生じていた。社会病理研究分野

だけは例外というわけにはいかなかった。研究者の人格と研究成果とは原則的に別個のものと考えていたが、学会の中枢に身を置いていた立場上、私も会員たちに向け留意を促す指摘を行った。第4に社会病理学はその時々を生起する諸問題に対症療法的に対応するだけでなく、近未来社会の動向を探り、そこで想定される社会病理現象の内容と特徴を解明する必要性を主張した。そして最後にこの『社会病理学講座』において新しく提示した社会病理の考え方や対象・方法をさらに彫琢して行くことによって、社会病理研究の未来に明るい展望が開けてくることを切望した。

学会創設20年の中間総括からさらに10年の年月が流れた。学会創設30年を迎えるに至った今日、改めて私が提起した問題に一言コメントを付け加えておきたい。この10年の間に、社会病理現象や社会病理学会にドラスティックな変化が起きたわけではない。どちらも消えてなくなることはなかったし、10倍増になることもなかった。社会病理現象がより複雑化し〈見えにくさ〉の程度を増大させたことはある。病理学者の不安定な立ち位置も、各自が知性の錬磨と感性の蘇生に取り組みバランスの取れた方向に向かってきている。また幸いなことに社会病理学会では大きな研究不正や不祥事は生起していない。人間としてまた研究者としての倫理感、使命感が共有されてきている。病理現象への対症療法に止まらない、その予防・制御を目指す〈社会病理学的発想力〉や〈政策志向〉の強化についても会員の間理解が浸透しつつあるように見える。

それでは社会病理研究の未来は前途洋洋で、バラ色に輝いているのだろうか。もちろんそうではない。10年前と同様、現在も社会病理研究が不安定な状況にあることに変わりはない。私が10年前に指摘した方向性をさらにしっかりと踏襲してもらいたい。

社会病理研究を志し、それに従事する人たちは改めて社会現象に関する自己の価値理念を問い直してみよう。社会諸現象の中で、何がどこまで病理現象なのかはその人の理念水準の内容と程度に依存する。社会の中であってどのような社会関係がどの程度まで許容され、どこからはあってはならない関係なのか、この時点で今一度考え直し、研究者同志、相互にそれをつき合わせる作業を行おう。そして必要とあれば躊躇なくその理念水準を一段と高めよう。

9 応用社会学研究会への参加 〈応用社会学と社会病理学の関係〉

今から10数年前に私の東北大学時代の恩師である斉藤吉雄先生を囲んで勉強会を始めようという話が横井修一氏（当時岩手大学教授）をはじめとした門下生たちから持ち上がった。斉藤先生は私たちが修士課程時代に東北学院大学から東北大学に移ってこられた。横井氏や私などが先生の指導を受けた院生の実質的な第1期生であった。先生は学説研究が主流であった新明門下生の中でユニークな位置を占めておられた。リントン・Rやネーデル・S.F等の学説研究を行いつつも、他方では役割理論の構築や地域社会論などの応用的・実証的研究を展開されていた。私たちが助手、院生として集落再編成などのコミュニティ調査に参加した。勉強会の結成時には横井、松下、前田征三（故人）、久慈利武、原山保、伊藤順啓、谷田部武男など斉藤先生が主導された実証調査に参加した門下生たちが中核メンバーとして参集した。

最初は参加メンバーがそれぞれ現在行っている研究内容を自由に報告する形で始まった。1年に2、3回、勉強会を開催するペースで進行していったと思う。報告が一巡する頃に、勉強会にきちんとした名称をつけようということになった。勉強会に参加したメンバーは皆、斉藤先生を慕って集まった者たちばかりだった。そして斉藤社会学の内容を簡明に表現すればそれは〈応用社会学〉と呼ぶのが相応しいということで意見が一致し、これまでの勉強会は応用社会学研究会という名称で呼ぶようになった。

斎藤先生を囲む私的勉強会が応用社会学研究会というややフォーマルな色彩を持つようになると、会のメンバーが分担して〈現代日本の社会学的諸潮流〉について報告し、それを材料に皆で議論するやり方になった。私にとって印象深かったテーマを以下にあげてみよう。大村英昭、野口裕二、畠中宗一などの各氏が提唱していたそれぞれの〈臨床社会学〉の構想と内容、那須宗一氏とその門下生たちによる〈社会病理学〉、佐々木嬉代三氏を中心とした〈京都学派の社会病理学〉、真田是、副田義也、中河伸俊氏等によるそれぞれの〈社会問題の社会学〉、大藪寿一、飯田哲也等によるそれぞれの〈応用社会学〉の主張などがある。

斉藤社会学が構想していた壮大な応用社会学の中にあっては、どの学派、あるいはどのタイプの「社会病理学」「社会問題論」も、斉藤応用社

社会学の一部門に位置付けられた。もちろん厳しい評価や質問が出たのは現在の社会病理学に対してだけではなく、臨床社会学やマルクス主義的あるいはアメリカ流社会問題論、齊藤社会学以外の日本で応用社会学という名を冠したすべての社会学に対して同様の評価が下されたことは言うまでもない。現行の社会病理学については社会的な問題が生じた後、それに対する対症療法的な対応が中心になっているとの指摘がなされた。私自身は社会病理学的発想力の役割、将来社会の予測や、社会病理現象の事前予防と制御などを重視していることを強調した。

10 社会病理研究の古典書復刻作業 〈次世代の研究者のために〉

日大での勤めが終わりに近づきつつあった頃、クレス出版の樫沢英二社長から、日本の社会病理研究書で、現在手に入らなくなっている古典的な名著を復刻出版したいので、私に適切な本を選んでくれないかという話があった。

やや大部な選集を目指しており、主たる購入層は個人の研究者ではなく、大学図書館等への納入を考えている。これまでも社会病理学とは別の分野で、類似の企画を行った実績がある。対象となる本の所在の確認、存命著者・親族等出版権利保持者の意向の確認、元出版各社との交渉、出版後の営業活動等はクレス社で行うという条件提示があった。

編者の役回りは、大枠となる対象本のリストアップと、それらからの絞り込み作業、最終的に決定した著書の解説文を執筆することであった。私は他にもっと適切な編者がいると考え、自分よりも年輩の研究者を複数社長に推薦した。その後、社長は対象本の所在や元の出版社に関する最新の情報を持って来研し、再度私に編者を引き受けるよう強く要請した。〈三顧の礼〉を受けたわけではなかったが、そこまで仰っていただくなら一肌脱ぎましょうといった気持で編者を引き受けた。

編集作業の中で難しかったことの一つは、社会病理の〈古典〉といった時、どの時代のどの著作まで遡り、近年のどの辺の著作で終るのかといった問題であった。当時、大橋薫、中久郎の両先生たちが、社会病理研究の先駆者として米田庄太郎に注目していた。しかし米田の著作は京都大学のような大きな大学図書館に行けば目を通すことができたが、地方大学では、よほどの特殊事情がない限り所蔵されていなかった。現代の若い研究者に是非読んでもらいたいという願いを込めて、大正時代の著作ではあつ

たが入れることにした。

古典シリーズの中に現在学会の最前線で活躍中の研究者の著作を入れることは適切でないと考えた。したがって我々よりひと回り上の世代で、すでに他界された仲村祥一、小関三平氏の著作をシリーズ最終巻に収めることにした。また存命で年輩の研究者の著作を所収しようとしたが、本人が原本の記述のままでの再発行を望まなかったケースもあった。

読者層が限られている上に、個人では手が出しにくい価格にならざるを得なかったので、出版社としてはそう多くの部数を捌けなかったと思う。次世代の社会病理研究者にとっては非常に価値のある企画だったが、出版社には申し訳ない気持ちが出ている。

終わりに

私は2014年1月19日、日本大学を定年退職した。その事と関係して、日本大学社会学会より平成27年度大会において特別講演を行う機会をいただいた。私は社会病理研究の分野で仕事をしてきたので、その点を配慮いただき表記のようなテーマで話すことにした。またこの講演会での話を学会機関紙『社会学論叢』第182号に寄稿するよう依頼された。本学会にこれといった貢献をなしえなかった私に対し、このような貴重な機会を与えていただいたことに対し、関係者の皆様に心から感謝申しあげたい。

本稿は自分自身のこれまでの社会病理研究への関わり方を、〈項目〉ごとに振り返り、まとめる形になっている。事柄としては同時並行的に進行していたものもあって、年代的には前後し、不統一になっているところもある。やや私的な思いも込め、回想録風に記したエッセイなのでご容赦願いたい。

また、人物の呼称については、故人ですでに歴史的評価のある程度定まった学者については敬称を略した。故人であってもある程度の親交のあった方、あるいは現在も交流のある学者等については、上記した同様の理由により、敬称を付したことをご理解いただきたい。